

国土調査による地図及び簿冊の作成公告

湖西市新居町新居字向島地域内の土地について、国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査を行い地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、下記のとおり一般の閲覧に供する。

記

1. 地図及び簿冊の名称 湖西市向島地区・地籍図及び地籍簿
2. 閲覧期間 令和7年 6月 5日(木)から
21日間
令和7年 6月25日(水)まで
3. 閲覧場所 湖西市役所 土木課窓口（庁舎2階西側）

なお、上記2及び3の閲覧期間、閲覧場所に加え、向島から近い会場での閲覧機会としまして、新居地域センター4階の東会議室にて、6月6日(金)の13時から20時までと、6月8日(日)の9時から17時までの2日、閲覧に供します。

4. 閲覧の結果、誤り等があると認める場合は、上記の閲覧期間内に、当該調査を行った者に対し、その旨の申し出をすることができる。
5. 誤り等申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。
6. 閲覧は、期間中毎日8時30分から17時00分まで行うこととする。（ただし、閉庁日を除く）。

令和7年5月28日

湖西市長 田内 浩之

